

令和9年度

岩手県立大学大学院看護学研究科
看護学専攻

博士前期課程・博士後期課程

学 生 募 集 要 項

第1次募集・第2次募集



地域に 未来に 多様なアートを

岩手県立大学

Iwate Prefectural University

【目 次】

○ アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）	1
○ 博士前期課程	3
I 募集人員	
II 出願資格	
III 出願前の事前相談	
IV 出願資格審査	
V 出願手続等（出願書類等）	
VI 選抜方法	
VII 選抜の日時・試験場等	
VIII 教育研究領域・分野及び相談担当教員	
IX 教育研究領域及び授業科目の概要	
○ 博士後期課程	14
I 募集人員	
II 出願資格	
III 出願前の事前相談	
IV 出願資格審査	
V 出願手続等（出願書類等）	
VI 選抜方法	
VII 選抜の日時・試験場等	
VIII 教育研究領域・分野及び相談担当教員	
IX 授業科目の概要	
○ 博士前期課程・博士後期課程共通事項	22
I 社会人の就学に関する特別措置	
II 出願手続等（インターネット出願等）	
III 受験上の注意事項	
IV 合格発表	
V 入学手続等	
VI 個人成績提供の請求について	
VII 個人情報の取り扱い	
VIII 試験場案内	
○ 各種書類提出先・問合せ先	最終頁

看護学研究科アドミッション・ポリシー（入学者受入方針：AP）

＜博士前期課程＞

【求める学生像】

博士前期課程では、高度な知識と研究的視点をもった優れた看護実践者、看護管理者、そして看護教育者の育成を目標にしており、以下の学生を求めています。

1. 人間に対する温かく深い関心をもち、他者への思いやりや共感できる姿勢を有している人
2. 向上心が豊かで自ら積極的に学ぶ姿勢をもち、看護の実践的課題に取り組む強い意欲を有している人
3. 社会人としての常識や良識をもつ誠実な姿勢と共に、協調性と責任感に富む姿勢を有している人
4. スペシャリストレベルの実践により、患者・家族の幸せを高め、現場の看護を充実させたいと考えている人
5. 看護技術に先進的なテクノロジーを取り入れた研究に興味・関心を有している人

【選抜の基本方針】

専門科目では、下記の3点を評価する。

- ・専門分野の高度な知識を学修するための志望する専門分野の基礎的能力
- ・専門分野の看護の実践的な課題に対する問題意識
- ・自分の考えを表現し、他者に論理的に伝える能力

小論文では、読解力、自分の考えを表現し、他者に論理的に伝える文章表現力を評価する。

英語では、看護実践の諸活動の科学的根拠とそれを与える理論およびその応用の学修に必要な英語の基礎的能力を評価する。

面接では、大学院博士前期課程で看護学を学修することに対する意欲、適性（AP1～5の確認）、コミュニケーション能力、表現力を総合的に評価する。

＜博士後期課程＞

【求める学生像】

博士後期課程では、看護学の知識の蓄積に貢献できる研究を独自に計画し、遂行できる研究者、研究結果を駆使し優れた技術をもつレベルの高い実践者、そして優れた看護を中心に医療の改善を推進できる指導的実践者の育成を目標にしており、以下の学生を求めています。

1. 看護の専門性を活かし人間の健康や幸福に対する関心をもち、看護の社会的貢献や国際的な活動に取り組む意欲を有している人
2. 高度化、複雑化し続ける医学・看護学の分野で高い研究力と看護実践能力を身につけ、新たな看護技術の創出を目指す人
3. 看護の実践現場のスタッフとともに研究成果を取り入れた実践を行い、その活動を理論づけ、体系化を目指す人
4. 学際的な研究アプローチに関心をもち、看護学を更に発展させる基礎的研究能力を有している人
5. 異分野融合研究に取り組み、その研究成果を実践の場で広く普及させることに意欲を有している人

【選抜の基本方針】

専門科目では、下記の3点を評価する。

- ・専門分野の高度な知識を学修するための志望する専門分野の基礎的能力
- ・専門分野の看護・医療の課題と改善に対する意識
- ・自分の考えを表現し、他者に論理的に伝える能力

英語では、看護実践の諸活動の科学的根拠とそれを与える理論およびその応用の学修に必要な英語の基礎的能力を評価する。

面接では、大学院博士後期課程で看護学を学修することに対する意欲、適性（AP1～5の確認）、コミュニケーション能力、表現力を総合的に評価する。

また、当該研究科での研究計画の理解度、社会的必要性、基礎的研究能力について評価する。

博士前期課程

○博士前期課程

I 募集人員

第1次募集：10名（社会人・外国人留学生を含む）

第2次募集：第1次募集の結果により11月中旬に本学ホームページにおいて発表します。

II 出願資格

1 一般

次のいずれかに該当する者

- (1) 学校教育法（昭和22年法律第26号）第83条に定める大学を卒業した者及び令和9年3月末日までに卒業見込みの者
- (2) 学校教育法第104条第7項の規定により学士の学位を授与された者及び令和9年3月末日までに学士の学位を授与される見込みの者
- (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者及び令和9年3月末日までに修了見込みの者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者及び令和9年3月末日までに修了見込みの者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び令和9年3月末日までに修了見込みの者
- (6) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者及び令和9年3月末日までに授与される見込みの者
- (7) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者及び令和9年3月末日までに修了見込みの者
- (8) 文部科学大臣の指定した者（昭和28年文部省告示第5号）
- (9) 次のいずれかに該当する者であって、本学大学院において審査の結果、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者
 - ① 大学に3年以上在学した者及び令和9年3月末日までに在学期間が3年以上となる者
 - ② 外国において学校教育における15年の課程を修了した者及び令和9年3月末日までに修了見込みの者
 - ③ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における15年の課程を修了した者及び令和9年3月末日までに修了見込みの者
 - ④ 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における15年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び令和9年3月末日までに修了見込みの者
- (10) 本学大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、令和9年4月1日現在で22歳に達している者

2 社会人

志願区分「一般」の出願資格に該当する者で、医療・保健・福祉施設・教育機関、研究機関、官公庁、企業又は団体等において出願時点で3年以上の専門的な実務経験（通算可）を有する者

（注）

（注）「専門的な実務経験」については、「Ⅲ 出願前の事前相談」の際に担当教員の確認を受けてください。

3 外国人留学生

日本国籍を有しない者（日本国永住者を除く。）で、志願区分「一般」の出願資格の(1)から(9)まで((9)の①を除く。)のいずれかに該当し、かつ次の項目のいずれかについて該当する者

- (1) 独立行政法人日本学生支援機構が行う日本留学試験の日本語科目で230点以上を、出願期間の前日から起算して2年前の日以降に取得している者。
- (2) 公益財団法人日本国際教育支援協会・独立行政法人国際交流基金が実施する日本語能力試験の合計点が、レベルN1にあつては110点以上、レベルN2にあつては150点以上を、出願期間の前日から起算して2年前の日以降に取得している者。

※留意事項

志願区分「一般」の出願資格(9)又は(10)に該当することにより出願しようとする者（当該出願資格に該当し「社会人又は「外国人留学生」の志願区分で出願しようとする者を含む。）は、事前に資格審査を受けなければなりません。（詳しくは、6ページの『IV 出願資格審査』をご覧ください。）

志願区分「一般」の出願資格(9)（当該出願資格に該当し「社会人」又は「外国人留学生」の志願区分で出願しようとする者を含む。）の出願資格審査基準は、以下のとおりです。

- 1 大学在学期間が、令和9年3月末日までに3年間に達すること。なお、休学となった期間は在学期間に含みません。
- 2 修得単位が124単位以上（令和9年3月末日までの見込みを含む。）、成績が優3分の2以上の者であること。

(注)

- (1) 入学試験合格後に、1の在学期間を満たさない場合並びに2に定める所定の単位を得られない場合、又は2に定める成績を満たさない場合には、入学の許可を取り消します。
- (2) 本出願資格により入学する場合は、学部学生の子分を有することはできず、学部を退学して大学院に入学することになります。従って、大学の学部卒業を要件としている各種の資格試験は、受験できなくなります。

III 出願前の事前相談

出願予定者は、必ず下記期日までに入学後の研究等について、志望する分野の教員に問い合わせのうえ、面談を受けてください。

第1次募集：令和8年6月30日(火)まで

第2次募集：令和8年11月30日(月)まで

教員については、10ページの「教育研究領域・分野及び相談担当教員」を参照してください。志望する教育研究領域・分野が不明な場合、又は、志望する分野の教員が不在の場合は、教育支援室入試グループまで問い合わせてください。

IV 出願資格審査

志願区分「一般」の出願資格(9)又は(10)に該当することにより出願しようとする者(当該出願資格に該当し「社会人」又は「外国人留学生」の志願区分で出願しようとする者を含む。)は、事前に資格審査を行うので、次の書類を郵送(書留速達)により、提出してください。(封筒表面に「看護学研究科博士前期課程出願資格審査申請書類在中」と朱書してください。)

1 提出書類

- (1) 出願資格審査申請書(本学所定)
- (2) A票 履歴書(本学所定)
- (3) 成績証明書(出身学校所定)
- (4) 卒業論文またはそれに代わるものの別刷(コピー可)。学会発表等の写しを提出する場合は、発表した学会プログラムの写し等、発表を証明できる書類も併せて提出すること。
- (5) 論文業績一覧表
- (6) 卒業・修了(見込)証明書(出身学校所定)(ただし、出願資格1の(9)の①該当者を除く。)
- (7) 在学(期間)証明書(出身学校所定)(ただし、出願資格1の(9)の①該当者に限る。)
- (8) 本人のあて先記入の角形2号封筒(※資格審査書類を速達で返送するために必要な金額分の郵便切手を貼り付けのこと)

2 提出期間等

- (1) 提出期間

第1次募集：令和8年7月29日(水)から令和8年8月4日(火)まで【午後4時必着】

第2次募集：令和9年1月4日(月)から令和9年1月7日(木)まで【午後4時必着】

(上記期間を過ぎて到着したものは受理しませんので、余裕を持って提出してください。)

ただし、上記出願期間最終日の午後4時を過ぎて到着したものでも、国内郵便で第1次募集の場合は令和8年8月2日(日)まで、第2次募集の場合は令和9年1月5日(火)までの消印があり、かつ、書留速達郵便のものに限り受理します。

- (2) 出願資格認定結果の通知

出願資格認定結果は、提出書類とともに下記期日に郵送で本人あてに通知します。

第1次募集：令和8年8月7日(金)

第2次募集：令和9年1月12日(火)

なお、認定された者は、所定の期間内に出願手続きをしてください。

- (3) 提出先

岩手県立大学 教育支援室入試グループ

V 出願手続等（出願書類等）

1 インターネット出願について

岩手県立大学への出願方法は、インターネット出願です。23 ページの手順により、手続きを行ってください。なお、必要書類等の詳細についてはこのページの「4 出願書類」で確認のうえ、不備のないように出願してください。

2 出願期間

第1次募集：令和8年8月24日(月)から令和8年8月27日(木)まで【午後4時必着】

第2次募集：令和9年1月19日(火)から令和9年1月22日(金)まで【午後4時必着】

（上記期間を過ぎて到着したものは受理しませんので、余裕を持って提出してください。）

ただし、上記出願期間最終日の午後4時を過ぎて到着したものでも、国内郵便で第1次募集の場合は令和8年8月25日(火)まで、第2次募集の場合は令和9年1月20日(水)までの消印があり、かつ、書留速達郵便のものに限り受理します。

3 出願方法

インターネット出願サイトから「出願登録」及び「入学検定料の支払い」完了後にダウンロードできる書類を印刷し、その他必要書類と併せて提出してください。

4 出願書類

出 願 書 類	一 般	社 会 人	留 学 生	外 国 人	摘 要
志願票	○	○	○		- インターネット出願サイトから「出願登録」及び「入学検定料（30,000円）の支払い」完了後にA4判印刷用紙にカラー印刷してください。 - 必要事項を漏れなく入力してください。
写真票	○	○	○		- インターネット出願サイトから「出願登録」及び「入学検定料の支払い」完了後にA4判印刷用紙にカラー印刷してください。 - 鮮明に印刷するため、スーパーファイン用紙、マット紙等の使用を推奨します。
A票 履歴書	○	○	○		必要事項を漏れなく記入してください。
成績証明書	○	○	○		- 出願資格に該当する出身大学の学長(学部長)又は出身学校長が作成し、<u>厳封したもの</u>を提出してください。 - なお、成績証明書の成績欄に編入学等により認定されている科目がある場合は、編入学前の学校の成績証明書も併せて提出してください。
B票 志望理由書	○	○	○		必要事項を漏れなく記入してください。
卒業（修了）証明書又は卒業（修了）見込証明書	○	○	○		出身大学（出身学校）所定のものを提出してください。（入学年月日が記載されているもの）
学士の学位授与（見込）証明書等	△	△	△		- 出願資格1の(2)(6)（当該出願資格に該当し「社会人」又は「外国人留学生」の志願区分で出願しようとする者を含む。）で出願する者が提出してください。 - 学位授与機構が発行する学士の学位授与（見込）証明書若しくは、短期大学学長又は、高等専門学校長の発行する学位授与申請（予定）証明書を提出してください。
教育職員免許状授与証明書	△	△	△		出願資格1の(8)（当該出願資格に該当し「社会人」又は「外国人留学生」の志願区分で出願しようとする者を含む。）で出願する者で出願資格に該当する教育職員免許状を受けている者のみ提出してください。
住民票の写し又は住民票記載事項証明書	△	△	○		外国籍を有するものは、市区町村長の発行する住民票の写し又は住民票記載事項証明書（在留資格の記載があるもの）を提出してください。なお、市区町村発行の住民票の写し又は住民票記載事項証明書が提出できない場合には、それに代わるもの（旅券・査証等の写し）を提出してください。

出 願 書 類	一 般	社 会 人	留 学 生	外 国 人	摘 要
在学（期間）証明書	△	△	△		- 出願資格1の(9)（当該出願資格に該当し「社会人」「外国人留学生」の志願区分で出願しようとする者を含む。）で出願する者が提出してください。 - 出身大学（出身学校）所定のものを提出してください。
日本留学試験受験票又は日本語能力試験の成績証明書				○	- 以下の(1)又は(2)について、出願期間の前日から起算して2年前の日以降に合格していることを証明する書類を提出してください。 (1) 独立行政法人日本学生支援機構が行う日本留学試験の日本語科目 230点以上。（受験票の写し） (2) 公益財団法人日本国際教育支援協会・独立行政法人国際交流基金が実施する日本語能力試験の合計点が、レベルN1にあつては110点以上、レベルN2にあつては150点以上。（成績証明書）
出願書類提出用宛名シート	○	○	○	○	- インターネット出願サイトから「出願登録」及び「入学検定料の支払い」完了後にA4判印刷用紙にカラー印刷してください。（志願票を印刷すると、同時に印刷されます。）「出願書類提出用宛名シート」は、角形2号封筒の表面に、剥がれないように全面のり付けで貼付してください。 - 市販の角形2号封筒を各自で用意し、出願に必要な書類をすべて封入し、表面に「出願書類提出用宛名シート」を剥がれないように全面のり付けで貼付して郵送、提出してください。
※ △については、該当する者が提出してください。 ※ 各種証明書等が旧姓で発行されている場合、氏名変更を証明する旧姓と新姓が併記された公的な書類（戸籍抄本や戸籍個人事項証明書、旧姓が併記された運転免許証やマイナンバーカードの写し等）を提出してください。 ※ 外国語で作成された書類には、必ず日本語訳を添付してください。翻訳は本人でもかまいませんが、翻訳者が署名のうえ、その連絡先（電話番号）を記入してください。					

- 上記書類を、「出願書類提出用宛名シート」を貼り付けた「角形2号封筒」に入れ、提出してください。

5 出願書類の提出方法・受験票の印刷

25 ページを参照し、出願書類の提出及び受験票の印刷を行ってください。

Ⅵ 選抜方法

1 一般

入学者の選抜は、専門科目、英語、面接の結果及び出願書類等を総合して判定します。
(専門科目は、共通問題と志望する教育研究分野の問題を課します。)

2 社会人

入学者の選抜は、専門科目、小論文、面接の結果及び出願書類等を総合して判定します。
(専門科目は、共通問題と志望する教育研究分野の問題を課します。)

3 外国人留学生

入学者の選抜は、専門科目（日本語）、面接（日本語）の結果及び出願書類等を総合して判定します。
(専門科目は、共通問題と志望する教育研究分野の問題を課します。)

Ⅶ 選抜の日時・試験場等

1 選抜日時

第1次募集：令和8年9月12日（土）

第2次募集：令和9年2月18日（木）

(1) 一般

試験区分	時 間	備 考
専門科目	9：30～11：30	
英 語	12：30～13：30	辞書持ち込み可〔電子辞書は不可〕
面 接	14：00～	
受付開始8：30 受験者入室時刻9：00、12：15、13：45		

(2) 社会人

試験区分	時 間	備 考
専門科目	9：30～11：30	
小 論 文	12：30～13：30	
面 接	14：00～	
受付開始8：30 受験者入室時刻9：00、12：15、13：45		

(3) 外国人留学生

試験区分	時 間	備 考
専門科目	9：30～11：30	日本語で出題されます。
面 接	12：30～	使用言語は日本語です。
受付開始8：30 受験者入室時刻9：00、12：15		

2 試験場

岩手県立大学

案内図（30 ページ）を参照してください。

3 受験上の注意事項

25ページに記載の受験上の注意事項及び不正行為に留意して受験してください。

VIII 教育研究領域・分野及び相談担当教員

教育研究領域	研究分野・コース	相談担当教員	電話番号・E-mail アドレス
基礎看護学／看護システム・マネジメント学	看護実証病態学	高橋 和真 (たかはし・かずま)	019-694-2246 t_kazuma@iwate-pu.ac.jp
		三浦 奈都子 (みうら・なつこ)	019-694-2250 natsuko@iwate-pu.ac.jp
		井上 都之 (いのうえ・さとし)	019-694-2240 s-inoue@iwate-pu.ac.jp
	看護援助学	高橋 有里 (たかはし・ゆり)	019-694-2234 yuri@iwate-pu.ac.jp
		鈴木 美代子 (すずき・みよこ)	019-694-2236 s-miyoko@iwate-pu.ac.jp
	看護管理学	岡田 みずほ (おかだ・みずほ)	019-694-2244 mizuho_o@iwate-pu.ac.jp
	看護教育学	工藤 真由美 (くどう・まゆみ)	019-694-2290 kudo_m@iwate-pu.ac.jp
母子看護学	母性・女性健康看護学	アンガホッフア 司寿子 (あながほつふあ・しずこ)	019-694-2282 shizuko@iwate-pu.ac.jp
	小児看護学	原 瑞恵 (はら・みずえ)	019-694-2254 h_mizue@iwate-pu.ac.jp
	学校保健看護学		
老成年看護学	成人看護学	内海 香子 (うちうみ・きょうこ)	019-694-2242 uchiumi@iwate-pu.ac.jp
	慢性疾患看護 CNS コース		
	がん看護 CNS コース	細川 舞 (ほそかわ・まい)	019-694-2274 mai_h@iwate-pu.ac.jp
	老年看護学	千田 睦美 (ちだ・むつみ)	019-694-2272 m-chida@iwate-pu.ac.jp
地域看護学	地域保健看護学	工藤 朋子 (くどう・ともこ)	019-694-2260 tomoko@iwate-pu.ac.jp
	在宅看護学		
	精神保健看護学	佐藤 史教 (さとう・ふみのり)	019-694-2288 fuminori@iwate-pu.ac.jp

※ 教育研究領域・分野の概要については、看護学研究科ホームページを参照ください。
指導を受けようとする教員に連絡がとれないときは、教育支援室入試グループ(裏表紙参照)に問い合わせてください。

IX 教育研究領域及び授業科目の概要

1 教育研究領域の概要

(1) 基礎看護学・看護システム・マネジメント学領域

① 看護実証病態学研究分野

看護実践に有用な多くの研究手法について学び、看護技術の科学的裏づけを得るための実証的研究や看護技術の安全性に関する幅広い研究を行う。さらに、実証的研究に基づく新たな看護技術の構築についても研究する。

② 看護援助学研究分野

看護学を構成する主要な理論について学び、看護援助の理論に基づく実践、看護の場における援助関係、看護学の教育方法等について探究する。

③ 看護管理学研究分野

優れた看護サービスを提供するために必要となるマネジメントに関する各種理論、医療分野におけるデータの活用、情報リテラシー等を研究課題として取り組んでいく。

④ 看護教育学研究分野

看護教育学は基礎教育、看護職の専門性を高める継続教育について、時代の要請に応えつつ、看護の本質を軸とした看護職人材育成の在り方を考える。看護教育の政策的な課題、具体的な教育（教育課程・教員養成等）・人材育成の方法（システム）を研究課題として取り組んでいく。

(2) 母子看護学領域

① 母性・女性健康看護学研究分野

人間のライフステージにおける心身の発達課題を、生殖を概念枠組みとして捉え、その特性を追究する。また、現代社会の周産期医療やリプロダクティブ・ヘルス/ライツの諸問題の実態とその関連要因を明らかにし、助産ケアや看護援助について追究する。さらに、先端生殖医療技術に伴う社会的、倫理的、法的諸問題から新たな看護理論、看護方法論を構築する。

② 小児看護学研究分野

小児看護学の基礎を成す理論および小児看護の実践を支える主要な理論を明らかにし、慢性的な健康問題をもつ子どもと家族への看護援助、子どもの心身の成長・発達への支援や育児支援等についての研究を行う。

③ 学校保健看護学研究分野

近年の児童、生徒の健康問題（不登校・いじめ・心身症・薬物乱用他）や心理的特徴と現代社会の影響について明らかにする。子どもをとりまく環境の変化が、新しい健康問題を引き起こすことを念頭に置きながらこれからの学校保健での養護教諭の役割について探究する。

(3) 成人・老年看護学領域

① 成人看護学研究分野

様々な発達段階にある成人期の対象の健康問題と関連要因を明らかにし、看護の方法を追究する。個人と家族を理解するための概念や理論と実践の分析並びに新たな発想を加えて、困難な状態にある患者と家族へのより効果的な援助方法を探究する。また、慢性疾患看護専門看護師、がん看護専門看護師を希望する者は、所定の授業科目を履修することにより、高度実践看護師（専門看護師）の受験資格申請の要件を満たすことができる。

② 老年看護学研究分野

老年期の対象の健康問題と関連要因を明らかにし、看護の方法を追究します。特に老年期の個人と家族の特性及び地域での生活を支えている保健・医療・福祉システムを理解し、地域における看護サービスについて多面的に探究する。

(4) 地域看護学領域

① 地域保健看護学研究分野

地域で暮らす住民の健康や保健行動を、その地域の歴史・文化をはじめとする健康や生活様式から理解し、地域特性を踏まえた行政サービスとして機能する看護活動や地区組織とのコーディネーションの在り方、少子高齢社会の保健・医療・福祉システムの構築など地域看護の可能性を探究する。

② 在宅看護学研究分野

地域で暮らす療養者と家族を理解するための主要な理論・概念を理解し、療養者と家族の思いや希望を尊重しながら、療養者がその人らしい生活を送るための多様で創造的な看護について探究する。

③ 精神保健看護学研究分野

ストレスや心身の相関関係、自我の発達構造が精神的健康に及ぼす影響について学び、個別相談やグループ活動支援のプロセスを理解する。特に精神障害者の自己実現と地域生活支援及び精神障害者家族への理解と支援を学ぶとともに、地域の社会資源の開発を通して地域精神保健活動として展開できる知識と実践力を養う。

2 授業科目の概要

(1) 看護学研究科看護学専攻博士前期課程（修士論文コース）

授 業 科 目 の 名 称			配当年次	単 位 数		備 考
				必 修	選 択	
看護学研究科 看護学専攻 博士前期課程						
専 門 科 目	共通必修 科目	看護研究法Ⅰ 看護研究法Ⅱ	1 前 1 後	2 2		必修 4単位
	共 通 選 科 目	看護倫理	1・2 前		2	選択 選択する研究分野の専門分野選択科目 4単位を含む10単位以上
		コンサルテーション論	1・2 後		2	
		統計学特論	1・2 前		2	
		病態解析論	1・2 前		2	
		医療経済学	1・2 後		1	
		看護教育学	1・2 前		2	
	専 門 分 野 選 択 科 目	看護実証病態学特論	1 前		2	
		臨床病態機能論	1 後		2	
		看護実践実証論	1 後		2	
		看護援助学特論	1 前		2	
		看護援助実践論	1 後		2	
		看護相談援助特論	1 前		2	
		看護管理学特論	1 前		2	
		看護感染管理論	1 後		2	
		看護人材育成論	1 後		2	
		看護情報学特論	1 前		2	
		母性看護学特論	1 前		2	
		女性健康看護学特論	1 後		2	
		小児発達看護学特論	1 前		2	
		小児看護学特論	1 後		2	
		学校保健看護学特論	1 前		2	
		学校保健看護活動論	1 後		2	
		成人看護学特論	1 前		2	
		成人看護援助論	1 後		2	
		老年看護学特論	1 前		2	
		老年看護援助論	1 後		2	
		地域保健看護学特論	1 前		2	
		地域保健看護活動論	1 後		2	
		在宅看護学特論	1 前		2	
		在宅看護援助論	1 後		2	
		精神保健看護学特論	1 前		2	
		精神保健看護システム論	1 後		2	
研 究 指 導 科 目	看護実証病態学演習		1		8	選択 選択する研究分野の看護学演習8単位 及び看護学研究8単位の計16単位
	看護援助学演習		1		8	
	看護教育学演習		1		8	
	看護管理学演習		1		8	
	基礎看護学・看護システム・マネジメント学研究		2		8	
	母性・女性健康看護学演習		1		8	
	小児看護学演習		1		8	
	学校保健看護学演習		1		8	
	母子看護学研究		2		8	
	成人看護学演習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ		1		各2	
	老年看護学演習		1		8	
	成人・老年看護学研究		2		8	
	地域保健看護学演習		1		8	
	在宅看護学演習		1		8	
	精神保健看護学演習		1		8	
	地域看護学研究		2		8	

(2) 看護学研究科看護学専攻博士前期課程（高度実践看護師（専門看護師）CNS コース）

[illegible]

博士後期課程

○博士後期課程

I 募集人員

第1次募集：3名（外国人留学生を含む）

第2次募集：第1次募集の結果により11月中旬に本学ホームページにおいて発表します。

II 出願資格

1 一般

次のいずれかに該当する者

- (1) 修士の学位又は専門職学位を有する者及び令和9年3月末日までに取得見込みの者
- (2) 外国の大学の大学院において、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を取得した者及び令和9年3月末日までに取得見込みの者
- (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び令和9年3月末日までに授与される見込みの者
- (4) 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び令和9年3月末日までに授与される見込みの者
- (5) 国際連合大学本部に関する国際連合と日本国との間の協定の実施に伴う特別措置法(昭和51年法律第72号)第1条第2項に規定する1972年12月11日の国際連合総会決議に基づき設立された国際連合大学(以下、「国際連合大学」という。)の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者
- (6) 外国の学校又は第4号の指定を受けた教育施設の教育課程を履修し、大学院設置基準(昭和49年文部省令第28号)第16条の2に規定する試験及び審査に相当するものに合格し、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者
- (7) 文部科学大臣の指定した者(平成元年文部省告示第118号)
- (8) 本学大学院において、個別の入学資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で、令和9年4月1日現在で24歳に達している者

2 外国人留学生

日本国籍を有しない者(日本国永住者を除く。)で、志願区分「一般」の出願資格の(1)から(7)までのいずれかに該当し、かつ次の項目のいずれかについて該当する者

- (1) 独立行政法人日本学生支援機構が行う日本留学試験の日本語科目で230点以上を、出願期間の前日から起算して2年前の日以降に取得している者。
- (2) 公益財団法人日本国際教育支援協会・独立行政法人国際交流基金が実施する日本語能力試験の合計点が、レベルN1にあつては110点以上、レベルN2にあつては150点以上を、出願期間の前日から起算して2年前の日以降に取得している者。

III 出願前の事前相談

志願区分「一般」の出願資格(7)又は(8)に該当することにより出願しようとする者(当該出願資格に該当し「外国人留学生」の志願区分で出願しようとする者を含む。以下同じ。)は、必ず下記期日までに入学後の研究等について、志望する分野の教員に問い合わせのうえ、面談を受けてください。

第1次募集：令和8年6月30日(火)まで

第2次募集：令和8年11月30日(月)まで

上記以外の出願予定者は、出願前に入学後の研究等について、志望する分野の教員に問い合わせのうえ、面談を受けることが望めます。

教員については、20ページの「教育研究領域・分野及び相談担当教員」を参照し、志望する教育研究領域・分野が不明な場合、又は、志望する分野の教員が不在の場合は、教育支援室入試グループまで問い合わせてください。

IV 出願資格審査

志願区分「一般」の出願資格(7)又は(8)に該当することにより出願しようとする者（当該出願資格に該当し「外国人留学生」の志願区分で出願しようとする者を含む。以下同じ。）は、事前に資格審査を行うので、次の書類を郵送（書留速達）により、提出してください。（封筒表面に「看護学研究科博士後期課程出願資格審査申請書類在中」と朱書き、一般・外国人留学生の別を明記してください。）

1 提出書類

出願資格1の(7)で出願しようとする者 （当該出願資格に該当し「外国人留学生」の志願区分で出願しようとする者を含む。）	出願資格1の(8)で出願しようとする者 （当該出願資格に該当し、「外国人留学生」の志願区分で出願しようとする者を含む。）
① 出願資格審査申請書（本学所定） ② A票 履歴書（本学所定） ③ 成績証明書（出身学校所定） ④ 卒業（修了）証明書（出身学校所定） ⑤ B票 研究計画書（本学所定または添付） ⑥ 大学又は研究所等において2年以上研究に従事した証明書 ⑦ 大学又は研究所において行った研究の要旨 （日本語又は英語） ⑧ その他参考資料 ⑨ 本人のあて先記入の角形2号封筒 （※資格審査書類を速達で返送するために必要な金額分の郵便切手を貼り付けのこと）	① 出願資格審査申請書（本学所定） ② A票 履歴書（本学所定） ③ 成績証明書（出身学校所定） ④ 卒業（修了）証明書（出身学校所定） ⑤ B票 研究計画書（本学所定または添付） ⑥ 修士論文に相当する論文別刷等 ⑦ 本人のあて先記入の角形2号封筒 （※資格審査書類を速達で返送するために必要な金額分の郵便切手を貼り付けのこと）

2 提出期間等

(1) 提出期間

第1次募集：令和8年7月29日(水)から令和8年8月4日(火)まで【午後4時必着】

第2次募集：令和9年1月4日(月)から令和9年1月7日(木)まで【午後4時必着】

（上記期間を過ぎて到着したものは受理しませんので、余裕を持って提出してください。）

ただし、上記出願期間最終日の午後4時を過ぎて到着したものでも、国内郵便で第1次募集の場合は令和8年8月2日(日)まで、第2次募集の場合は令和9年1月5日(火)までの消印があり、かつ、書留速達郵便のものに限り受理します。

(2) 出願資格認定結果の通知

出願資格認定結果は、提出書類とともに下記期日に郵送で本人あてに通知します。

第1次募集：令和8年8月7日(金)

第2次募集：令和9年1月12日(火)

なお、認定された者は、所定の期間内に出願手続きをしてください。

(3) 提出先

岩手県立大学 教育支援室入試グループ

V 出願手続等

1 インターネット出願について

岩手県立大学への出願方法は、インターネット出願です。23 ページの手順により、手続きを行ってください。
なお、必要書類等の詳細についてはこのページの「4 出願書類」で確認のうえ、不備のないように出願してください。

2 出願期間

第1次募集：令和8年8月24日(月)から令和8年8月27日(木)まで【午後4時必着】

第2次募集：令和9年1月19日(火)から令和9年1月22日(金)まで【午後4時必着】

(上記期間を過ぎて到着したものは受理しませんので、余裕を持って提出してください。)

ただし、上記出願期間最終日の午後4時を過ぎて到着したものでも、国内郵便で第1次募集の場合は令和8年8月25日(火)まで、第2次募集の場合は令和9年1月20日(水)までの消印があり、かつ、書留速達郵便のものに限り受理します。

3 出願方法

インターネット出願サイトから「出願登録」及び「入学検定料の支払い」完了後にダウンロードできる書類を印刷し、その他必要書類と併せて提出してください。

4 出願書類

出 願 書 類	一 般	留 外 学 国 生 人	摘 要
志願票	○	○	- インターネット出願サイトから「出願登録」及び「入学検定料(30,000円)の支払い」完了後にA4判印刷用紙にカラー印刷してください。 - 必要事項を漏れなく入力してください。
写真票	○	○	- インターネット出願サイトから「出願登録」及び「入学検定料の支払い」完了後にA4判印刷用紙にカラー印刷してください。 - 鮮明に印刷するため、スーパーファイン用紙、マット紙等の使用を推奨します。
A票 履歴書	○	○	必要事項を漏れなく記入してください。
成績証明書	○	○	- 出願資格に該当する出身大学の学長(大学院研究科長)又は出身学校長が作成し、厳封したものを提出してください。 - なお、成績証明書の成績欄に編入学等により認定されている科目がある場合は、編入学前の学校の成績証明書も併せて提出してください。
B票 研究計画書	○	○	必要事項を漏れなく記入してください。
修士課程の修了(見込)証明書	○	○	出身大学(出身学校)所定のを提出してください。(入学年月日が記載されているもの)
修士の学位授与(見込)証明書	△	△	学位授与機構が発行する修士の学位授与(見込)証明書を提出してください。※修士課程の修了(見込)証明書を提出した場合は、不要です。
卒業(修了)証明書	△	△	- 出願資格1の(7)、(8)(当該出願資格に該当し「外国人留学生」の志願区分で出願しようとする者を含む。)で出願する者は提出してください。 - 出身大学(出身学校)所定のを提出してください。(入学年月日が記載されているもの)
修士論文等	○	○	修士論文(コピー可)を提出してください。ただし、修士論文がない場合は、これに代わる論文等を提出してください。
大学又は研究所等において2年以上研究に従事した証明書	△	△	出願資格1の(7)(当該出願資格に該当し「外国人留学生」の志願区分で出願しようとする者を含む。)で出願する者は提出してください。

出 願 書 類	一 般	留 学 生 外 国 人	摘 要
大学又は研究所等において行った研究の要旨	△	△	・ 出願資格1の(7)（当該出願資格に該当し「外国人留学生」の志願区分で出願しようとする者を含む。）で出願する者は提出してください。
住民票の写し又は住民票記載事項証明書	△	○	・ 外国籍を有するものは、市区町村長の発行する住民票の写し又は住民票記載事項証明書（在留資格の記載があるもの）を提出してください。なお、市区町村発行の住民票の写し又は住民票記載事項証明書が提出できない場合には、それに代わるもの（旅券・査証等の写し）を提出してください。
日本留学試験受験票又は日本語能力試験の成績証明書		○	・ 以下の(1)又は(2)について、出願期間の前日から起算して2年前の日以降に合格していることを証明する書類を提出してください。 (1) 独立行政法人日本学生支援機構が行う日本留学試験の日本語科目 230 点以上。（受験票の写し） (2) 公益財団法人日本国際教育支援協会・独立行政法人国際交流基金が実施する日本語能力試験の合計点が、レベル N1 にあつては 110 点以上、レベル N2 にあつては 150 点以上。（成績証明書）
出願書類提出用宛名シート	○	○	・ インターネット出願サイトから「出願登録」及び「入学検定料の支払い」完了後に A 4 判印刷用紙にカラー印刷してください。（志願票を印刷すると、同時に印刷されます。） ・ 市販の角形 2 号封筒を各自で用意し、出願に必要な書類をすべて封入し、表面に「出願書類提出用宛名シート」を、剥がれないように全面のり付けで貼付して郵送、提出してください。
※ △については、該当する者が提出してください。 ※ 各種証明書等が旧姓で発行されている場合、氏名変更を証明する旧姓と新姓が併記された公的な書類（戸籍抄本や戸籍個人事項証明書、旧姓が併記された運転免許証やマイナンバーカードの写し等）を提出してください。 ※ 外国語で作成された書類には、必ず日本語訳を添付してください。翻訳は本人でもかまいませんが、翻訳者が署名のうえ、その連絡先（電話番号）を記入してください。			

- 上記書類を、「出願書類提出用宛名シート」を貼り付けた「角形 2 号封筒」に入れ、提出してください。

5 出願書類の提出方法・受験票の印刷

25 ページを参照し、出願書類の提出及び受験票の印刷を行ってください。

VI 選抜方法

1 一般

入学者の選抜は、専門科目、英語、面接の結果等を総合して判定します。

なお、入学予定日の前日から起算して 5 年前の日以降に発表された原著論文等（単著又は筆頭共著に限ります。）がある場合には、当該論文等の提出をもって英語の試験に代えることができますので、該当者は出願前に必ず相談担当教員に照会のうえ、論文内容の確認を受けてください。

（※原著論文等の提出期限 第 1 次募集：令和 8 年 7 月 27 日(月)まで、第 2 次募集：令和 8 年 11 月 30 日(月)まで）

2 外国人留学生

入学者の選抜は、専門科目（日本語）、面接（日本語）の結果等を総合して判定します。

VII 選抜の日時・試験場等

1 選抜日時

第1次募集：令和8年9月12日（土）

第2次募集：令和9年2月18日（木）

一 般

試験区分	時 間	備 考
専門科目	9：30～11：30	
英 語	12：30～13：30	辞書持ち込み可〔電子辞書は不可〕
面 接	14：00～	
受付開始8：30 受験者入室時刻9：00、12：15、13：45		

一 般（英語試験を受験しない者）

試験区分	時 間	備 考
専門科目	9：30～11：30	
面 接	12：30～	
受付開始8：30 受験者入室時刻9：00、12：15		

外国人留学生

試験区分	時 間	備 考
専門科目	9：30～11：30	日本語で出題されます。
面 接	12：30～	使用言語は日本語です。
受付開始8：30 受験者入室時刻9：00、12：15		

2 試験場

岩手県立大学

案内図（30 ページ）を参照してください。

3 受験上の注意事項

25 ページに記載の受験上の注意事項及び不正行為に留意して受験してください。

VIII 教育研究領域・分野及び相談担当教員

教育研究領域	研究分野	相談担当教員	電話番号・E-mail アドレス
実証看護技術学	実証看護技術学	高橋 和真 (たかはし・かずま)	019-694-2246 t_kazuma@iwate-pu.ac.jp
		三浦 奈都子 (みうら・なつこ)	019-694-2250 natsuko@iwate-pu.ac.jp
	看護援助実証学	高橋 有里 (たかはし・ゆり)	019-694-2234 yuri@iwate-pu.ac.jp
	看護管理学	岡田 みずほ (おかだ・みずほ)	019-694-2244 mizuho_o@iwate-pu.ac.jp
	慢性・障害看護学	内海 香子 (うちうみ・きょうこ)	019-694-2242 uchiumi@iwate-pu.ac.jp
		細川 舞 (ほそかわ・まい)	019-694-2274 mai_h@iwate-pu.ac.jp
看護学 女性健康学	女性健康看護学	アンガホッフア 司寿子 (あながほっふあ・しずこ)	019-694-2282 shizuko@iwate-pu.ac.jp
地域健康看護学	小児・家族看護学	アンガホッフア 司寿子 (あながほっふあ・しずこ)	019-694-2282 shizuko@iwate-pu.ac.jp
	老年看護学	千田 睦美 (ちだ・むつみ)	019-694-2272 m-chida@iwate-pu.ac.jp
	地域健康看護学	工藤 朋子 (くどう・ともこ)	019-694-2260 tomoko@iwate-pu.ac.jp
	地域精神保健看護学	工藤 朋子 (くどう・ともこ) ※研究科長対応	019-694-2260 tomoko@iwate-pu.ac.jp
	学校保健看護学	アンガホッフア 司寿子 (あながほっふあ・しずこ)	019-694-2282 shizuko@iwate-pu.ac.jp

※ 教育研究領域・分野の概要については、看護学研究科ホームページを参照ください。

指導を受けようとする教員に連絡がとれないときは、教育支援室入試グループ（裏表紙参照）に問い合わせてください。

Ⅸ 授業科目の概要

授業科目の名称		配当年次	単位又は時間数			備 考
			必修	選択	自由	
専門分野選択科目	実証看護技術学特論	1 前		2		選択 選択する研究分野の科目 2 単位を含む 2 単位以上
	看護援助実証特論	1 前		2		
	看護管理学特論	1 前		2		
	慢性・障害看護ケア特論	1 前		2		
	応用看護情報学特論	1 前		2		
	細胞・分子生物学研究法特論	1 前		2		
	女性健康看護学特論	1 前		2		
	地域健康看護学特論	1 後		2		
	老年健康看護学特論	1 前		2		
	小児・在宅看護学特論	1 前		2		
	精神障害者地域生活支援活動特論	1 前		2		
	学校保健看護学特論	1 前		2		
	創傷ケア実証特論	1 後		1		
	健康心理学研究方法特論	1 後		1		
研究指導科目	実証看護技術学特別研究	1～3		8		選択 8 単位
	女性健康看護学特別研究	1～3		8		
	地域健康看護学特別研究	1～3		8		

博士前期課程・博士後期課程 共通事項

○博士前期課程・博士後期課程共通事項

I 社会人の就学に関する特別措置

本博士前・後期課程では、社会人の就学のために、夜間その他の特定の時間又は時期において授業や研究指導を行うことができる道が開かれています。

特別措置を希望する者は、下記期日までに志望する分野の教員に連絡を取り、必ず相談してください。

第1次募集：令和8年7月24日(金)まで

第2次募集：令和8年12月18日(金)まで

なお、相談の際、看護師、保健師、助産師の免許証又は養護教諭の免許状の写し（A4サイズに縮小のこと）及びA票履歴書（本学所定）の写しを持参してください。

相談の結果、在職のまま就学を希望する者は、入学手続き時に所属長の就学承諾書（本学所定・合格通知時送付）を提出する必要があります。

II 出願手続等

1 インターネット出願について

岩手県立大学への出願方法は、インターネット出願です。**出願完了までの流れ、出願登録及び入学検定料の支払いについては、本学インターネット出願サイト掲載の「インターネット出願利用手順」を参照してください。**なお、必要書類等の詳細については博士前期課程は7～8ページ、博士後期課程は17～18ページで確認のうえ、不備のないように出願してください。

① 出願書類を準備	インターネット出願の前に準備してください。
② インターネット出願登録期間 (入学検定料の支払期限) 【入学検定料】 30,000 円	第1次募集：令和8年8月10日（月）～8月27日（木） 第2次募集：令和9年1月5日（火）～1月22日（金） ※ 検定料は上記期間内にお支払いください。なお、既納の検定料は、次の場合を除き、いかなる理由があっても返還しません。 (ア) 検定料を支払ったが出願しなかった場合 (イ) 検定料を支払ったが出願が受理されなかった場合 (ウ) 検定料を二重に支払った場合 上記（ア）～（ウ）のいずれかに該当する場合は、必ず教育支援室入試グループまで連絡してください。なお、返還の際には、領収書（証）等が必要となる場合がありますので、大切に保管しておいてください。
③ 出願期間 (出願書類提出期限)	第1次募集：令和8年8月24日（月）～8月27日（木）【午後4時必着】 第2次募集：令和9年1月19日（火）～1月22日（金）【午後4時必着】 上記期間を過ぎて到着したものは受理しません。 ただし、第1次募集においては令和8年8月25日（火）まで、第2次募集においては令和9年1月20日（水）までの消印があり、かつ、書留速達郵便のものに限り受理します。
④ 試験日	第1次募集：令和8年9月12日（土） 第2次募集：令和9年2月18日（木）
⑤ 合格発表日	第1次募集：令和8年9月24日（木） 午後1時（予定） 第2次募集：令和9年3月1日（月） 午後1時（予定）
⑥ 入学手続期間	第1次募集：令和8年10月1日(木)～令和8年10月6日(火) 第2次募集：令和9年3月3日(水)～令和9年3月10日(水)

2 出願に係る事前準備

インターネット出願を行う前に必ず確認してください。

書 類	作 成 方 法
出願環境の準備	1 端末の準備 インターネット出願は、以下の環境で行ってください。 ＜パソコン利用時推奨ブラウザ＞ ・ Microsoft Edge 最新版 ・ Google Chrome 最新版 ・ Mozilla Firefox 最新版 ・ Apple Safari 最新版 ＜スマートフォン、タブレット利用時推奨OS＞ ・ iOS 12 以降 ・ Android OS 8 以降 ・ iPadOS 13 以降 ※ 各OSの標準ブラウザが推奨環境となります。 ※ お使いのブラウザで表示が崩れることがありましたら、他のブラウザにてご確認ください。 ※ 印刷機能を必要とします。 2 メールアドレスの準備 出願にはメールアドレスが必要となりますので、事前にメールアドレスを用意してください。スマートフォン、携帯電話等のメールアドレスも利用可能です。なお、ドメイン指定受信を設定されている方は、次のドメイン【@e-apply.jp】、【@ml.iwate-pu.ac.jp】からのメールを受信できるように設定を追加してください。 出願時に登録したメールアドレスに、以下の4通メールが送信されます。 ① インターネット出願入力中のテストメール ② 出願登録情報の入力完了時の自動送信メール ③ 入学検定料支払完了時の自動送信メール ④ 受験票が取得・印刷可能になった際の通知メール ※ 試験が終了するまで、メールアドレスは変更しないでください。
志願者本人写真の用意	出願前3か月以内に撮影した正面、上半身、脱帽、背景なしのカラー写真データを用意してください。本人確認に支障のある写真の場合は、出願を受け付けられないことがあります。 【使用できない写真の例】 不鮮明、背景が暗い、顔が横向き、化粧や前髪が目にかかるなどで本人確認が困難、複数名で写っている、画像に加工を施している、現像された写真を再撮影しているもの等。
その他必要書類の準備	出願する区分に応じて必要な書類を、出願期間に間に合うように準備してください。 ※ 必要な書類は「7 出願書類」で確認してください。
出願書類送付用封筒	必要書類提出のために、市販の角形2号封筒を用意してください。
様式印刷の用意	A4判印刷に対応したカラープリンターと用紙を用意してください。印刷条件に適合していれば、公共施設やコンビニエンスストアの印刷サービスを利用して印刷しても構いません。(個人情報の取り扱いには十分注意してください。)

※ インターネット出願時に誤った情報を入力・登録した場合は、下記の対応をしてください。

支払い前に誤りに気付いた場合	始めから申し込みをやり直してください。新たに【受付番号(12桁の番号)】が通知されるので、新しい受付番号でお支払いください。誤って登録した出願は、期限までに支払いがなければ自動的に削除されます。
支払い後に誤りに気付いた場合	ご自身で修正できるように設定しますので、下記の情報を電話かメールでお知らせください。 ① 氏名 ② 出願区分、出願研究科 ③ 受付番号(12桁の番号)

3 出願登録

出願登録は、インターネット出願画面から行ってください。

詳細は、本学インターネット出願サイト掲載の「インターネット出願利用手順」を参照してください。

4 入学検定料の支払い

入学検定料は、インターネット出願サイト掲載の「インターネット出願利用手順」のSTEP 4「お支払い」を参照して支払ってください。

5 出願書類

博士前期課程は7～8 ページ、博士後期課程は17～18 ページの出願書類を準備してください。インターネット出願サイトから「出願登録」及び「入学検定料の支払い」完了後にダウンロードできる書類を印刷し、その他必要書類と併せて提出してください。

6 出願書類の提出方法

- (1) 郵送する場合
「書留速達による郵送」としてください。
※ インターネット出願完了後、出力される「出願書類用宛名シート」をご使用ください。
- (2) 持参する場合
出願期間中の午前9時から午後4時まで（午前11時45分から午後1時までを除く）
- (3) 提出先
岩手県立大学 教育支援室入試グループ

7 受験票の印刷

出願期間後にインターネット出願サイトから受験票が印刷できます。受験票の印刷ができるようになったこととお知らせするメールを送信しますが、メールが届かない場合でも、第1次募集の場合は令和8年9月2日（水）午後1時以降（予定）、第2次募集の場合は令和9年2月8日（月）午後1時以降（予定）に、インターネット出願サイトからダウンロードしてカラー印刷し、余白を切り取ったうえで、試験当日に持参してください。

- インターネット出願では、入学検定料支払時、必要書類印刷時、受験票印刷時等に、インターネット出願サイトへのログインが必要になります。インターネット出願サイトからマイページログイン画面にアクセスして、「メールアドレス」及び「パスワード」を入力してください。
- インターネット出願の利用が難しい場合、第1次募集の場合は令和8年8月20日（木）、第2次募集の場合は令和9年1月15日（金）までに、教育支援室入試グループに相談してください。

8 出願上の注意事項

- ・ 「インターネット出願」は、インターネット出願サイトからの登録だけでは出願手続き完了にはなりません。入学検定料を支払期間内に支払い、出願に必要な書類が出願期間内に本学へ到着する必要があります。
- ・ 出願書類に不備がある場合は受理しません。
- ・ 出願書類の記入にあたっては、黒色ボールペンを使用し、正しく明確に記入してください。パソコンで作成する場合は黒の文字色で正しく入力してください。
- ・ 出願後の書類の内容変更はできません。ただし、氏名、住所、電話番号に変更があった場合は、教育支援室入試グループまで連絡してください。
- ・ 一度受理した出願書類は返還しません。
- ・ 出願書類に虚偽の記載をした場合は、入学後であっても入学の許可を取り消します。
- ・ 本学に入学を志願する方で、障がい等による受験上及び修学上の特別な配慮を希望する場合は、出願の前に、下記期日までに申し出てください。
第1次募集：令和8年7月24日（金）まで
第2次募集：令和8年12月11日（金）まで

Ⅲ 受験上の注意事項

1 受験上の注意事項について

- ・ 「受験票」は試験期間中必ず携帯し、係員の請求があった場合は、提示してください。
- ・ 当日に受験票を忘れた者は、速やかに係員に申し出てください。また、受験票は、個人成績提供の請求の際に必要となるので、試験後も大切に保管してください。
- ・ 受験者の受付は、各選抜区分で指定された時間に開始しますので、受験者入室時間までに受付を済ませ、指定された教室に入室し、着席してください。
- ・ 筆記試験は、試験開始後30分以内の遅刻に限り受験を認めますが、試験時間の延長は行いません。
- ・ 面接の際は、入室時刻までに決められた教室に集合し、待機してください。なお、面接開始の時に不

在であった場合には、欠席したものとして取り扱います。

- ・ 筆記試験科目又は面接のいずれか1つでも受けなかった者は、それ以後の受験はできなくなります。また、受験した全ての試験の成績を無効とし、入学者選抜の対象から除きます。
- ・ 筆記試験の試験時間中に使用を許可するものは、辞書（英和1冊。ただし、電子辞書など電子的なものを除く）、鉛筆（シャープペンシル可）、消しゴム、鉛筆削り、時計（計時機能のみのもの）に限ります。
- ・ 携帯電話、スマートフォンや音の出る機器の時報・アラーム音・着信音は試験室に入る前に必ず設定を解除し電源を切ってかばん等にしまってください。アラームは、設定を解除しないと電源を切っても鳴ることがありますので十分注意してください。なお、試験時間中にかばんの中でこれらの機器の着信音や振動音などが発生した場合には、監督者が本人の了解を得ずにかばん等を試験室外に持ち出し、試験実施本部で当該試験時間終了まで保管します。
- ・ 試験場における受験者間の物品の貸与は一切認めません。
- ・ 昼食の販売は行いませんので、各自で準備してください。
- ・ 試験場及びその周辺で合格電報等の受付を行う者がいても、本学とは一切関係がなく、トラブル等が生じて責任を負えないので注意してください。
- ・ 試験実施日の前日の午後に関り、本学構内の下見はできますが、建物内への立ち入りはできません。
- ・ その他必要が生じた場合には、メール又はホームページ等にて随時お知らせします。

2 不正行為

- (1) 本学の入学者選抜において、次のことをすると不正行為となります。不正行為を行った場合は、その場で受験の中止と退室を指示され、それ以後の受験はできなくなります。また、受験した全ての教科・科目の成績を無効とします。なお、不正行為については、状況により警察へ被害届を提出するなどの対応をとる場合があります。

- ・ 志願票、受験票・写真票、解答用紙へ故意に虚偽の記入（受験票・写真票に本人以外の写真を使用することや解答用紙に本人以外の氏名・受験番号を記入するなど。）をすること。
 - ・ カンニング（試験の教科・科目に関係するメモやコピーなどを机上等に置いたり見たりすること、教科書、参考書、辞書等の書籍類の内容を見ること、他の受験者の答案等を見ること、他の人から答えを教わることなど。）をすること。
 - ・ 他の受験者に答えを教えたりカンニングの手助けをすること。
 - ・ 配付された問題冊子を、その試験時間が終了する前に試験室から持ち出すこと。
 - ・ 解答用紙を試験室から持ち出すこと。
 - ・ 「解答はじめ。」の指示の前に、問題冊子を開いたり解答を始めること。
 - ・ 試験時間中に、使用を許可されたもの以外の物品（※1※2）をかばん等にしまわず、身に付けていたり手に持っていること。
- ※1 定規（定規の機能を備えた鉛筆等を含む。）、コンパス、電卓、そろばん、グラフ用紙等の補助具や携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末（スマートウォッチやスマートグラス等。）、タブレット端末、電子辞書、ICレコーダー、イヤホン、音楽プレーヤー等の電子機器類、教科書、参考書、辞書等の書籍類
- ※2 試験時間中、病気・負傷や障害等により補聴器等の補助具を使用したい場合は、受験上の配慮の申請が必要です。
- ・ 「解答やめ。鉛筆や消しゴムを置いて問題冊子を閉じてください。」の指示に従わず、鉛筆や消しゴムを持っていたり解答を続けること。

- (2) 上記(1)以外にも、次のことをすると不正行為となることがあります。指示等に従わず、不正行為と認定された場合の取扱いは、(1)と同様です。

- ・ 試験時間中に携帯電話や時計等の音（着信・アラーム・振動音等。）を長時間鳴らすなど、試験の進行に影響を与えること。
- ・ 建物内において携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末（スマートウォッチやスマートグラス等）、タブレット端末、電子辞書、ICレコーダー、イヤホン、音楽プレーヤー等の電子機器類を使用すること。
- ・ 試験に関することについて、自身や他の受験者が有利になるような虚偽の申出をすること。
- ・ 試験場において他の受験者の迷惑となる行為をすること。
- ・ 試験場において監督者等の指示に従わないこと。
- ・ その他、試験の公平性を損なうおそれのある行為をすること。

IV 合格発表

1 発表日時・方法等

第1次募集：令和8年9月24日(木) 午後1時予定

第2次募集：令和9年3月1日(月) 午後1時予定

合格者には合格通知書を送付します。また、本学のホームページで合格者受験番号を発表します。
電報、電話、郵便、電子メールによる問い合わせには応じません。

V 入学手続等

1 入学手続

(1) 入学手続期間

第1次募集：令和8年10月1日(木)から令和8年10月6日(火)まで【午後4時必着】

第2次募集：令和9年3月3日(水)から令和9年3月10日(水)まで【午後4時必着】

上記期間を過ぎて到着したものは受理しないので、余裕をもって郵送してください。

入学手続期間内に入学手続を完了しないときは、入学を辞退したものとして取り扱います。

(2) 入学手続方法

入学手続は、合格通知書に同封する入学手続書類、所定の封筒を用い、「書留速達による郵送」によってください。

直接持参は、下記の日程（土・日除く）で午前9時から午後4時まで（午前11時45分から午後1時を除く）の間に提出する場合に限り認めます。

第1次募集：令和8年10月2日(金)～10月6日(火)の3日間

第2次募集：令和9年3月8日(月)～3月10日(水)の3日間

2 初年度納付金（令和8年4月1日現在）

(1) 入学料

入学手続の際は、下記の金額の入学金を納付する必要があります。

ア 岩手県内の住民 225,600 円

イ その他の住民 338,400 円

「岩手県内の住民」とは、本人又はその配偶者若しくは一親等の親族が入学の日（4月1日）の1年前から引き続き県内に住所を有する者をいい、「その他の住民」とは、それ以外の者をいいます。

(2) 授業料

ア 金額 年額 535,800 円

ただし、授業料の改定が行われた場合には、新授業料が適用されます。

イ 納付方法 入学後に原則として前期（納付期限5月末日）、後期（同10月末日）の2回に分けて徴収します。

(3) その他の納付金

ア 学生教育研究災害傷害保険及び学研災付帯賠償責任保険

入学時に加入の手続をする必要があります。

① 博士前期課程 保険期間 2年 保険料 2,080 円

② 博士後期課程 保険期間 3年 保険料 3,120 円

イ その他の納付金については、合格通知の際にお知らせします。

3 その他

(1) 入学料の免除

本学大学院に入学の時点で、次のいずれかに該当する者に係る入学料を免除する制度があります。

- ア 本学の学部で3年以上在学又は卒業した者
- イ 本学の盛岡短期大学部又は宮古短期大学部を卒業した者
- ウ 本学の研究科を修了した者で、あらためて研究科に入学する者
- エ その他理事長が特に適当と認める者

(2) 授業料の減免、分割納付、納期変更

家庭の経済事情又は不測の災害などのため、授業料等の納付が著しく困難な学生に対する授業料の減免、分割納付、納期変更制度があります。

(3) 学業奨励金、奨学金等

学業奨励金、奨学金、その他学生支援に関わる諸制度については、本学の入学案内及びホームページをご覧ください。

(4) 岩手県立大学私費外国人留学生奨学金

私費外国人留学生で、学業、人物ともに優れ、かつ、留学生生活を続けていくために経済的な援助を必要とする者については、奨学金の給付の対象となる場合があります。

名称	給付額
私費外国人留学生奨学金	月額 80,000 円（給付）

(5) 長期履修学生制度

学生が職業を有している等の事情により、標準修業年限（博士前期課程2年、博士後期課程3年）を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し修了することができる制度があります。

この制度を利用する場合、授業料は標準修業年限分の授業料に相当する額を長期履修期間に応じて分割納付することになります。

(6) 教育訓練給付制度（博士前期課程のみ対象）

看護学研究科看護学専攻博士前期課程は、厚生労働省の教育訓練給付制度の講座として指定を受けています。教育訓練給付制度については、厚生労働省ホームページを参照してください。

(7) アパート等

アパート等については、大学生協にて紹介・斡旋しております。岩手県立大学生活協同組合へ直接お問い合わせください。また、取り扱っている物件については、ホームページで閲覧することができます。

Ⅵ 個人成績提供の請求について

1 提供内容

総合点（選抜方法において示す筆記試験、面接、出願書類等の合計点）を提供します。

2 請求の受付期間・受付時間

第1次募集 令和8年9月24日(木)午後1時から令和8年10月23日(金)まで（土・日・祝日を除く。）

第2次募集 令和9年3月1日(月)午後1時から令和9年3月26日(金)まで（土・日・祝日を除く）

※ 口頭による請求：午前9時から午後4時まで（午前11時45分から午後1時を除く）

※ 郵便による請求：上記受付期間の消印有効

※ この期間を超えた場合、口頭及び郵送による請求の受付は、一切いたしません。

3 請求の受付場所

岩手県立大学 教育支援室入試グループ

4 請求方法

(1) 口頭による請求

ア 請求ができる者は、本人に限ります。

イ 電話による請求はできません。

ウ 本人であることの確認書類として、本学の受験票の提示が必要です。

(2) 郵送による請求

次の書類を教育支援室入試グループ宛に簡易書留郵便で送付してください。

ア 個人成績請求書（本人を請求者とし、必ず本人が記入してください）

※ 請求書の様式は、33 ページにあります。

イ 受験票

ウ 返信用封筒：長形3号封筒に460円分（簡易書留郵便料金※令和8年4月現在）の切手を貼り、住所・氏名・郵便番号を明記したもの。宛名には、必ず本人の名前を記載してください。

5 提供方法

(1) 口頭による請求

受付場所において、口頭により提供します。

(2) 郵送による請求

個人成績提供請求書に同封された返信用封筒により、提供内容を記載した通知書を簡易書留郵便により送付します。

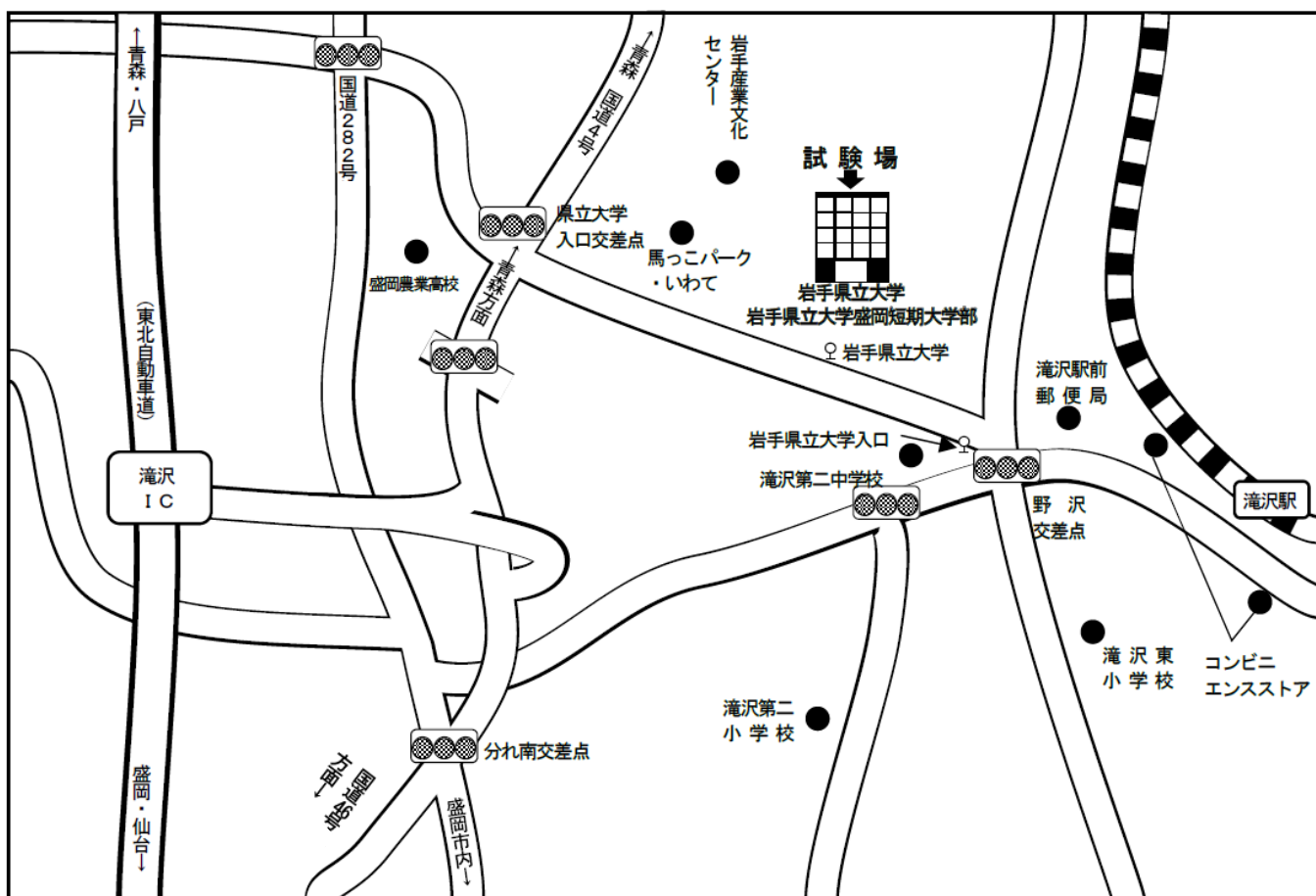
6 その他

公立大学法人岩手県立大学個人情報の保護等に関する規程（令和5年規程第43号）第23条第1項の規定による開示請求については、別に手続が定められていますので、岩手県立大学教育支援室入試グループに相談してください。

Ⅶ 個人情報の取り扱い

出願書類等に記載されている個人情報及び入学者選抜に用いた試験成績については、法令に基づく場合を除き、原則として第三者に提供することはありません。なお、入学者選抜に用いた個人情報については、入学者選抜に関わる業務（入学試験業務に付随する統計処理などの業務及び入学者選抜方法研究等のために行う業務などを含む。）及び入学後の教務関係（学籍、修学指導等）、学生支援関係（健康管理、奨学金申請等）、授業料等に関する業務を行うために利用します。

VIII 試験場案内



※ 滝沢ICをご利用の方は、青森方面にお進みください。

岩手県立大学までの交通

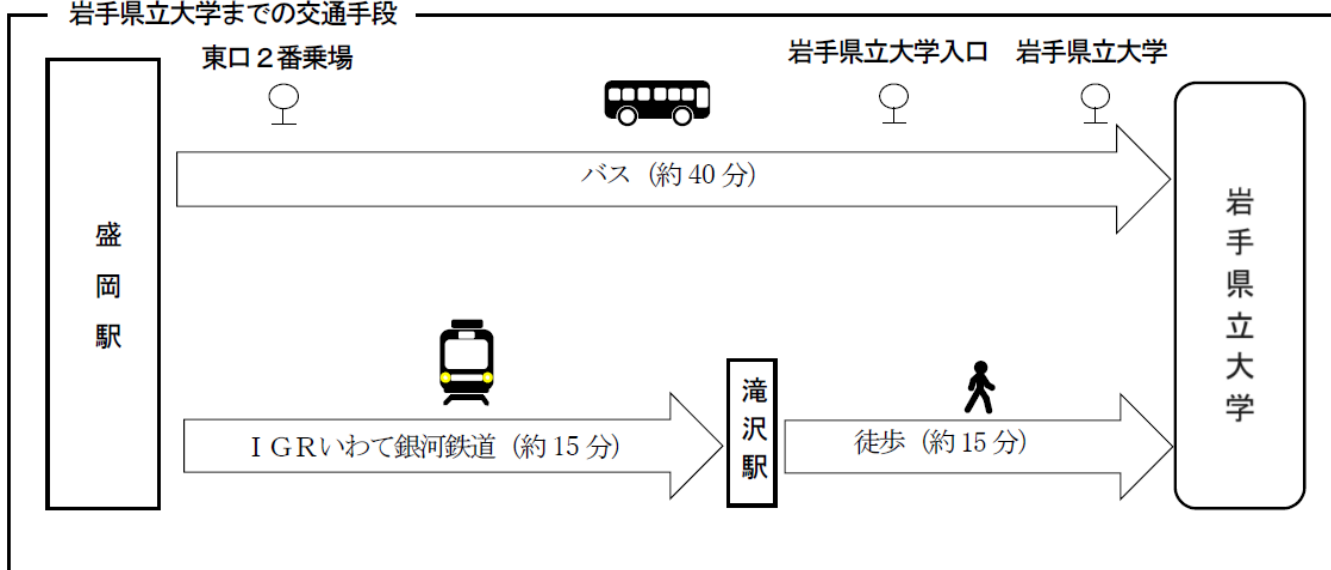
鉄道利用：盛岡駅からIGRいわて銀河鉄道（約15分）滝沢駅下車、滝沢駅から徒歩約15分

バス利用：盛岡駅東口2番乗場から「県立大学行」バス（岩手県交通、約40分）

「岩手県立大学」下車（運行状況を確認のうえ利用してください。）

※「岩手県立大学入口」の次のバス停が「岩手県立大学」です。

岩手県立大学までの交通手段



岩手県立大学長 殿

請 求 者 氏 名 _____
住 所 〒 _____

連絡先（電話番号） _____

個人成績の提供請求書

令和9年度入試について、下記のとおり個人成績の提供を請求します。

記

試験区分	
受験番号	
受験者氏名	

（注）本請求書は受験者本人が必ず自書してください。

<添付書類>

- ① 受験票
- ② 返信用封筒：長形3号封筒に460円分（簡易書留郵便料金※令和8年4月現在）の切手を貼り、住所・氏名・郵便番号を明記したもの。宛名には、必ず本人の名前を記載してください。

----- 以下大学記入欄 -----

受付年月日 年 月 日	発送年月日 年 月 日
担当者確認欄	

岩手県立大学長 殿

請 求 者 氏 名 夢野 翼
 住 所 〒 020 - 0693
岩手県滝沢市栄子 152 番地
大学アパート 1 号
 連絡先 (電話番号) 019-694-2014

個人成績の提供請求書

令和9年度入試における個人成績について、下記のとおり提供を請求します。

記

試験区分	令和9年度岩手県立大学大学院看護学研究科博士前期課程 (第1次募集)
受験番号	01234
受験者氏名	夢野 翼

(注) 本請求書は受験者本人が必ず自書してください。

<添付書類>

- ① 受験票
- ② 返信用封筒：長形3号封筒に460円分（簡易書留郵便料金※令和8年4月現在）の切手を貼り、住所・氏名・郵便番号を明記したもの。宛名には、必ず本人の名前を記載してください。

————— 以下 大 学 記 入 欄 —————

受付年月日 年 月 日	発送年月日 年 月 日
担当者確認欄	

—添付様式—

○博士前期課程

- A票 履歴書
- B票 志望理由書
出願資格審査申請書

○博士後期課程

- A票 履歴書
- B票 研究計画書
出願資格審査申請書

<各種問い合わせ先>

- 入学試験全般に関すること 教育支援室 入試グループ TEL : 019-694-2014
- 奨学金（日本学生支援機構等）に関すること 学生支援室 TEL : 019-694-2011
- 入学後の履修等に関すること 教育支援室 教務管理グループ TEL : 019-694-2012
- アパート等に関すること 岩手県立大学生活協同組合 TEL : 019-688-9571
URL : <https://www.ipu.u-coop.or.jp/>

※ 問い合わせ受付時間等 月曜日から金曜日 8時30分から17時15分まで
(ただし、土・日・祝日及び年末年始を除く)

※ 問い合わせは、やむを得ない場合を除き、志願者本人が行ってください。

<各種書類の提出先（郵送・メール）>

- 岩手県立大学 教育支援室 入試グループ
〒020-0693 岩手県滝沢市巣子 152-52
TEL : 019-694-2014
FAX : 019-694-2035
MAIL : ipu-nyushi@ml.iwate-pu.ac.jp
URL : <https://www.iwate-pu.ac.jp/>